



う

羽 化 が

1998年 6月
第 8 号

横 浜 漢 字 点 羽 化 の 会
〒231-0851 横浜市中区山元町2-105 Tel 045-641-1290
発行責任者 代 表 岡田 健嗣
編集責任者 宗 助 悅 子



テーマ：『パソコン通信について』

目 次

テーマ：「パソコン通信について」	1
連載「点字から識字までの距離」(7)(山内 薫)	7
教室から 表現することは変わること(伊藤 邦博)	9
漢点字の応用(小池上 憲)	14
映画の紹介「パーフェクトサークル」(小倉 通男)	15
ボランティア "私" 論(岡田 健嗣)	17
連載マンガ「となりのシロー君」(7)	21
漢点字ってどんな字？ 7	25

テーマ『パソコン通信について』

テーマについて

会員　宗助　悦子

本号では、「パソコン通信」について取り上げてみました。

今は、インターネットの登場と、WINDOWSとパソコンの普及により、多くの人が利用しています。

パソコン通信と一口に言つても、内容は種々に分かれています。インターネットのホームページの様に、情報を自由に閲覧（？）できるもの・新聞記事や書籍をまるごと提供するもの・ショッピング機能・フリー ソフトやシェアソフトの提供等。これらは、誰でも自由に利用できます。その他に、会員制の会議室。これは、会員内で情報交換をすることができます。

もう一つ、おもしろい機能があります。それは、チャット（おしゃべり）コーナーです。これは、同じ時間帯にパソコン通信をしている不特定多数の人たちと、リアルタイムに会話を楽しむものです。電話のように、パソコンを通じて、文章を入力することによって会話が成立するのです。電話回線をつないだままなので、

随分と電話代が嵩むのではと思いますが、その他にも機能は沢山あります。我々「羽化の会」が利用している、電子（E）メールについて簡単に紹介しましょう。

我々が利用している所は、西氏の「同報通信雑談より」にもよく出てくる、『ラポールネット』です。

これは、横浜市が「よこはま21世紀プラン」の一環として、平成四年に開館された、『横浜ラポール』（障害者スポーツ文化センター）の中の一つの部門です。その為に、他のネットワークの様に利用料がかからず、電話料金だけで利用できます。

さて、Eメールとは、どの様なものなのでしょうか。パソコン通信をするには、ラボールネットやインターネットのプロバイダーに申し込んで、「ID」と「パスワード」をもらいます。この二つを貰うことにより、申し込んだ会社を通して、メールのやりとりが可能になるのです。

メールは、ちょうど郵便局の私書箱のように、ネットワーク会社のホストコンピュータの中にIDごとに区分けされています。そして、私たちがパソコンから電話回線でそのホストコンピュータに通信することによって、私書箱からデータを受け取つたり、送つたりすることができます。ちょうどIDが私書箱の番

号、パスワードが私書箱をあける鍵になるわけです。データは、パソコンから電話回線を通じて、特殊な記号で送られます。受けるときは、記号から判読可能な活字に戻されます。

よく、「パソコン通信でメールを送りたいけれど、相手のパソコンの電源が入っていないと届かないのは?」とか、「メールの内容を入力してフロッピーに保存したけれど、そのデータはメールを送ると、手元に残らないの?」とかいう質問を受けます。

FAXの様に、相手がFAXの機能を使えるようにしていなくても、電話で話し中であろうとも、「ホストコンピュータ」なる「私書箱」に、一時保管されるので、全然心配はないのです。また、データを送るときも、フロッピーあるいはハードディスクに保存されたデータを元に記号に変換されて送られるだけなので、そのデータがそのまま手元から無くなってしまうのではないわけです。(ちょっと難しいかも知れませんね)

ですから、Eメールの利点といえば、手紙の様に相手にどんなことを書いたか忘れてしまったということもなく、急ぎの用件もすぐに相手に届きます。すぐに届くのは、FAXでも同じですが、受け取つたデータをそのまま利用することも出来ます。この「う

か」の原稿も全て、Eメールで受け取っていますので、原稿を貰つて入力することは必要ありません。とても便利です。しかし、利点ばかりではあります。たとえば、ホストコンピュータのメンテナンス。

誰でも、いつでも利用できるように、二四時間稼働しているわけですから、時々メンテナンスが入り、利用できなくなります。そんなときに限って、「急ぎのメールを送りたいのに…」なんてことになるのです。

ホストコンピュータばかりでは、ありません。自分のパソコンが故障した。こともあります。

私も先日、モデムが壊れてしまい、「うか」の原稿を受け取れなくなつてしましました。勤めもあるので、モデムをすぐに買いに行くこともできず、編集作業がストップしました。いいことばかりでは、無いようです。

それでも、郵便局やポストへ足を運ばずにメールを受け取り、データの加工もできるコンピュータの存在はすごいですね。

これからも、大いに利用していきたいものです。

ラボールネットはうつてつけ

会員 西 淳策

世の中の勢いで普及しつつある家庭でのパソコンもしくはワープロは、需める人が実用に迫られ、あるいは趣味があつてのことならともかく、時勢にのつて備えたようなケースでは、ほんとにその機能、性能に合つた本来の使い方がされているかどうかちょっと疑問です。平成の三種の神器ではありませんが、ホコリをかぶつて（いや掃除はするでしょうからそれはないとしても）家具？の一部として宝の持ち腐れの傾向がないとは言えません。

一方我々のにとつては、まさに必需品、そしてこれだけでも充分この活動に寄与することができます。でも、ラボールネットを加えることによつて、鬼に金棒となるのです。鬼は鬼でも仕事の鬼？（でもないけど）

☆もうこれがなくては

（入力に）

もともと我々ボランティアが携わる漢点字文書作成

の仕事といえば、イコール墨字のテキスト入力であると言つてもよいものです。したがつて何はなくともラッキョウではなく、それはパソコン（ワープロ）なのです。そして開発されたソフトによる漢点字変換もパソコンでなされますから、ダテじやなくまさに実用そのものです。

（転送に）

ところがそれだけじゃないよというのが、ここで言いたいことなのです。はい。

どんな場合でも文章を書いて、公共の場に出すには当然校正が欠かせませんが、この場合も例外ではなく、漢点字に変換する前に何人かの校正が必須です。つまり原稿（ファイル）のやりとりが必要で、そこでパソコン通信・ラボールネットの登場が脚光を浴びるというわけです。勿論、現在でもネット未加入の人人がやつているように、電子メールを使わずにフロッピーディスクのやりとりでも充分可能です。ただ郵送の手間（往復）、費用、スピードなどを比較すると問題になりません。しかも福祉ネットのラボールはタダです。さらに最終稿は岡田さんみてもらつたり、「朝日歌壇俳壇」のようにな記を入れる場合もありますから、フロッピーの煩瑣さを考えると、視覚障害者にとっても電子メールは便利この上なくベストなものといえる

のではないでしょうか。

(連絡に)

さらに付け加えるべき重要なポイントがあります。

それは会員同志の情報連絡です。このボランティアの主な仕事であるテキストの入力は、マイホームに居てのパソコン相手になりますから、会員が会うのは例会

の時だけになります。でもそれすら、それぞれの都合で、皆さんが揃うのは困難なことです。となると電話に頼ることになるのですが、全ての人に正確に伝えるのは難しく、かなり手間暇もかかります。電子メールの同報通信でなら一発で済みますし、相手不在も問題ないわけです。岡田さんとの間はまたさらに頻繁になるのは自然ですから、意志の疎通に役立つと同時に時間節約と経済的にも最適と言えるのではないでしょか。

これが特別なことでなく、やつていることの延長線上にある、いわばオマケですから、実にお詫び向きなのです。ラポールネットはこのためにあるとでも言いたい位のものです。

こうしてみるとこの仕事は極端な言い方ですが、モデム付きのパソコン「いつちよ」すべてOKということもできるでしょう。ただ、原文そのものは新聞の

ように共通の資料でない限り別途に手当が必要であることは当然ですし、それと漢字の印刷や製本などの作業はこれとは別の話になります。

☆さて、実際は…

もともとパソコン通信は業務上以外はむしろ趣味の世界であるようで、パソコンマニアとか、おしゃべり好きの場としての役割が大きいように思えます。ですから当会のメンバーはワープロができるのが前提ではあっても、パソコン通信、電子メールには、経験も興味もない人が殆どであったわけです。かくいう私は、始めたときは全くの初心者で、モデムも提供してもらつてのスタートでした。正常に使えるまでずいぶん苦労して、ヴェテランの木下さん、宗助さんにいろいろ教わつての末です。で、大凡のメンバーは毎日メールをやりとりする愛好者とは違つて、ご本人方にとつてはこれ単なる手段に過ぎませんから、最初から問題がありました。

ご承知のよう、電子メールは電話のように直接届きませんから、自分でネットにアクセスして、始めて受信の有無を知るわけです。自分が能動的でないと、つまり受け身一方ではありません。離れたところ

にある郵便受けのようなものです。不幸なことに門から玄関まで何百メートルもあるお家に住んでいるようなものです。えつ、そんな不幸になつてみたい？それはともかく、皆さん概してなかなかメールを御覧にならないのです。それはやむを得ないことでもあるのです。自分から発信することが少なく、いつ受信するか分からぬ状態では、しょつ中、開けてみる気にはなりませんね。虚しくなるばかりです。秋の日のヴィオロンのため息です。

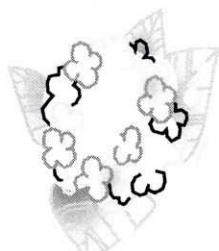
そこで不肖私、なんとかしようと始めたのが「雑談」だったのです。くだらないものでもないよりまして、一年半ぐらいにはなりましようか。でも人間長続きさせるのは至難の業です。最近情けなくも、お気づきのとおり切れ状態です。ラポールネットの危機？いえいえ、そんなことはありません。確かに続いている人は、時間がかかる必ず受信されていることがネットに出る送信履歴を見るとわかります。完全に見なくなつた、あるいは器械のトラブルで見れなくなつた人を除いて、最長で一〇日から半月位はかかつたりはしますが。ただしこの状態では、急ぎの連絡はまず無理です。ファイルなど送つた場合はその旨電話することも必要になつてしまします。これもある程度やむを得ないことでしょうが、せめて四～五日に一回開け

てもらえばと「担当」はこぼしております。月一〇円位で済むのですがね。身に沁みてひたぶるにうらがなしくても。

どうやら論調？は評価から、ばやきになつてきたようです。まあ欲を言えばという程度のことですから誤解なさらずに。この理想的といつてよい環境を充分に活かしていきたいと思っております。最後に会員の皆さんに対しても、未加入の方は是非登録を、そしてラボール活用に一層のご協力をお願いして筆を置く？いや、「Q」を押す次第です。

編集者注：「Q」とは、Quitの略。パソコン操作の中で

「終了」という意味のコマンド（パソコンの動作を指示する命令語）です。



パソコン通信を楽しもう

会員 木下 和久

世の中、インターネットまつ盛りです。電子メールをやっているというと、インターネットですかと聞かれのが普通です。インターネットは、全世界の人たちを相手に、画像を含んだデータをやり取りするので、なかなか面白ですね。でも、私自身は直接インターネットを使つたことはないし、近い将来にこれを一生懸命に使おうという計画はありません。何故かつて、つまりあまりにも忙しすぎて、そんなことをやつてゐる時間的余裕がないのです。

われわれのボランティア活動に最もぴったりなのが、ラポールネットです。これは主としてボランティアの活動に便利なようにと、障害者スポーツ文化センターである横浜ラポールが情報文化事業の一つとして、運営しています。そのために利用料が無料なのが大変ありがたいことです。しかし今までは、通信速度が二四〇〇BPSで、とても快適にパソコン通信を楽しめるというような状態ではありませんでした。これも無料のパソコンネットだから仕方がないかとあきらめていたのですが、先月からこれが飛躍的に改善されました。通信速度が一四、四〇〇BPSになつたのです。これだと、少々大きなファイルを送つても、ほんの三分で終わってしまいます。いくつかのファイルをま

とめて送るには、それらを一つのファイルに圧縮して送ると、とても便利です。

「羽化の会」は、もともとパソコン点訳のグループですから、多少ともパソコンに強い人たちが集まつているのかと思つたら、案外そうでもないらしく(?)、パソコン通信でメールのやりとりをしてゐる人は、今のところあまり多くはなさそうです。それに、案外この通信そのものがいろいろ難しい点があつて、スマーズに行かないことが多いのです。特に今回のようなシステムの大幅な変更があると、あちこちに不具合が生じることがあります。こうなつてみると、それぞれの状況に応じてあれこれ試してみないと、状態が解決しません。ということは、よほどパソコンに強くないと一人で解決するのは無理ということになりそうです。ともあれ、パソコン通信は非常に便利なもので、われわれの活動になくてはならない道具です。是非これを使えるようにして、大いに現代の魔法の道具を楽しもうではありませんか。モ뎀も手に入れだし、パソコンにもつないだけれど、どうしてもうまく動かなくてあきらめているという方は、そういうつていただければお手伝いします。

私の甥の一人はパソコン通信で、すてきな女医さんをお嫁にしてしまいました。パソコン通信でラブレターナーのやりとりとは、なかなかいいもののようにですよ。

連載 点字から識字までの距離（七）

山内薰（墨田区立緑図書館）

この連載のタイトル「点字から識字までの距離」を「点字と墨字の距離」と読み替えて、ここ何回か「弱視者」と「拡大写本」について取り上げようと思う。まず「墨字」というのは、一般的の活字や手書きの文字を表す言葉で、「点字」の対語として使われている。

次に「弱視者」とは、「眼鏡などで矯正しても両眼の視力の和が○・一程度あるいはそれ以下で、多くの場合、視野の狭窄や明るさにたいする障害などを伴い、視覚による社会生活が可能であるが不自由な人たち」と定義されており、視覚障害者のおよそ六割強が弱視者と言われている。そして「拡大写本」というのは、視覚に障害のある人やお年寄りなど、本や新聞の文字あるいは自分のプライベートな住所録などの文字が小さくて、読むことが困難な人のために、その人が読める大きさに、その文字を手書きで大きくしたもののこととで、墨田区の図書館では、二〇年ほど前から、この拡大写本サービスを行つていて。

二〇年前、船橋の拡大写本ボランティア・グループから、たくさんの拡大写本の寄贈を受けた時に、さつ

そく日頃図書館を利用している弱視の方にそれを見てもらい、「大きな文字の拡大写本を寄贈してもらつたので利用しませんか」と持ちかけた。すると、その拡大写本を見た利用者は即座に「こんなに大きな文字では読みにくくて、私には向かない」と言われてしまつた。こちらは、視力が弱い人には文字が大きければ大きいほど読みやすいものと思つていたので、この一言の衝撃は大きかつた。

その後、なぜ文字が大きすぎて読みにくいのかという理由が分かつた。それは弱視の人の多くが視野の狭窄を合わせ持つていて、中には視野が一〇度から數一〇度と狭いために文字が大きくなればなるほど一度に視野に入る文字の数が少なくなってしまい、余り大きい字だと、文字を一文字一文字拾つて読むことになつてしまい、そのために読みにくいのだということが分かつた。また中には中心の視野が欠損しているため文字や物を見ようとして、そこに視点をもつていくと見えなくなるので、見る物を斜めにかざして見ている人もいる。この視野の欠損は個々人によつて様々なので、読みやすい文字の大きさも人それぞれ違つてくる。文字と文字がくつづいているとダブつてしまうので、字と字はなるべく離して書いてほしいという人がいると思えば、文字と文字はくつづけて書いてほしいと

いう人もいる。さらに夜盲や羞明と言つて喫茶店などの薄暗いところではまったく読めなくなってしまう人や、逆に太陽が出ている晴れた日には黒い眼鏡をかけても外に出ると真っ白になってしまい、外出するのは曇った日にするという人や、白い紙に書かれた文字を読むと数分で頭痛に見舞われてしまつて、教科書を利かなかった小学生が、黒い紙に白いインクで書いた教科書を使つたら頭痛もなく長時間読めるようになつたという話も聞いたことがある。また眼球に不随意運動があつて、自分の意志と関係なく眼球が動いてしまうために小さな文字では読めないという人もいる。

このように「弱視者は百人いれば百通りの見え方をしている」といわれ、同じ人でも体調によつて読めるときと読めないときがあるなど、拡大写本サービスは個々一人一人への非常にプライベートなサービスとなつてゐる。

さて、弱視の人にとって文字とはどういうものだろうか。一昔前まで弱視の子どもの多くは盲学校に通つていたが、そこでは点字教育が中心だつた。従つて盲

学校には大きな文字の教科書や本はほとんど用意されず、弱視の子どもたちは点字を学ぶか、ルーペや拡大読書器などの光学機器を使つて、文字の小さい教科書を読むしかなかつた。現在でも盲学校で学ぶ子

どもたちの四割が弱視の子どもといわれているが、多くの子どもが、小さな活字をルーペや拡大読書器を使って読んでいる。盲教育の中では、世の中には小さな文字が氾濫しているのだから、それらを大きくするではなく、光学機器などの利用によつて、世の中の小さな文字に適応していかなければならないという考え方方が大勢を占めていた。また、将来的に完全に失明してしまう可能性が高い子どもには、早いうちから点字の触読を教えることが教育方針となつていた。図書館の利用者の中には、盲学校に通つてたいた当時、点字を覚えるために授業中に目隠しをさせられた、という人が何人かいる。つまりそこで教材はたとえ残存視力があつても点字の教科書であつた。残存視力がある人にとっては触読で点字を修得するのはなかなか困難で、その当時、盲学校で弱視であるにも関わらず、目で点字を読んでいたという人を何人も知つてゐる。点字の触読に挑戦してみて分かるのだが、指でなぞつて読んだ後、最終的に目で確認してしまるので、視力があるうちはなかなか触読が身につかないのだ。

このように弱視の人達は教育の現場でも、また、小さい文字が氾濫している社会の中でも、墨字からも点字からも疎外されているといつてもよい状況に置かれている。

江戸川区の小学校で教鞭をとつておられます伊藤邦博先生からご寄稿いたしました。編集部宛のお手紙が添えられておりましたので、前文として掲載させていたくことに致しました。

『今日は、昨年度担任していたクラスの一人の子どもの詩を使って『表現することは変わること』というレポートを書いてみました。

戦後、戦争への反省から北方教育で生活綴方運動が起りました。高度成長期から日本が経済至上主義にからめとられていく中で、きちんと総括されないまま綴方教育は下火になり、現在の教育現場では停滞しています。

しかし、現在生きることに悩んでいる子どもたちが増えています。こんな時代だからこそ綴方教育が必要だと思えてなりません。

私は綴方教育を見直したいと思っています。母国語である日本語の豊かな使い手となるために作文や詩を子どもたちに指導したいのと同時に、書くことを通してものやことを見つめ、より人間的な新たな認識を手に入れる指導を積み重ねていきたいと思っています。

そうすることによって子どもたちは自らの人生を自分らしく生きていく力を付けていけるのだと考えたいのです。

そんな動機で書いたレポートです。綴方教育の目的の後

者にスポットを当てて今回は書いてみました。

次回はもう一度、児童詩について書かせていただき次々回当たりには入門期の漢字指導についてレポートできればと考えています。

時節がらくれぐれもご自愛ください。』

教室から

表現することは変わること

小学校教師 伊藤 邦博

ふとんに入ったあとの三十分／T・S

ふとんに入つてねようとすると不安になる
テレビも電気も消して部屋は
真っ暗でシーンとする。

ぼくはねる時間が一番こわい。

だれ一人いない部屋で一人で過ごす
布団に入ったあとの三十分。

僕は目をつぶつて思つてゐる、早くねたいと。
でも全然眠れない。

ねたいと思えば思うほど眠れないんだ。

僕は毛布にもぐり目をつぶる。
僕は目をつぶつてまた考える。

たくさんの中を書かせてきました。
この作品は私にとって忘れられない記念碑的作品です。

早くねたい　早くねたい。
でもやつぱり眠れない。

眠れないからテレビをつける。
でもテレビから目をそらすと暗くてこわい。
こわいから電気をつける。
そうすると目がチカチカして眠くなる。
テレビと電気をつけたままでねる。

起きるとばっちゃんがいて
「テレビと電気をちゃんと消してねろ。」と言つて
おこる。
でも、電気とテレビをつけてねる。
毎日毎日おこられるけどこわいよりいい。

卒業が七か月後に迫った昨年の九月のある日、この日の詩の授業は、詩人黒田三郎さんの「夕方の三十分」を読んだ後で、自分の生活の中から友達が知らない自分らしい時間を「○○の○○分」という形に切り取って描写の方法で書くことでした。毎度のことながらS君は書く題材を決められず困っていました。彼を教卓のそばに呼びました。「バツチャンのことを書かないか。」

バツチャンとは彼の祖母のことで、S君は「おばあちゃん」とか「ばあちゃん」とはいわずにバツチャンと呼んでいましたので、いつしか私もバツチャンと呼ぶようになりました。

「そういうと思ったよ。わかつたよ、書くよ。」
机に戻ると、担任して一年半今まで一度も見たこともない表情をしながら、ものすごい勢いで書き始めました。そして出来上がったのがこの作品です。

素直に彼の感情が吐露された初めての作品に目頭が熱くなりました。

三月に六年間担任したこどもたちが卒業していくました。もちろん学級編成替えは二回行いましたが、訳あってこの学年の子どもたちを一年生から六年生まで担任することになりました。

四年生の時からこの学年の子たちには詩の指導をし、

彼は自分の父親を知りません。一回目の結婚で彼を産んだ母親は離婚。ばっちゃんの手で育てられ

れました。S君が二年生の時母親は再婚し、妹が生まれました。彼は妹を可愛がりました。しかし両親はまた離婚。妹は二人目の父親が引き取りました。その後母親は三回目の結婚をしました。赤ちゃんが産まれると夫婦は彼をバツチヤンに委ねてご主人の実家に移り住みました。

母親の二回目の離婚以来、彼はバツチヤンと二人でバツチヤンのアパートで暮らしています。五十年代半ばのバツチヤンは夜通しレストランの洗い場で働きながらS君を懸命に育てています。バツチヤンは週一回の勤務が休みの日を除いて、毎晩九時過ぎにアパートを出て、翌日の早朝に帰宅します。彼は夜をたつた一人で過ごしています。そんな背景の中から誕生したのがこの作品です。

彼はバスケットとテレビゲームと算数が大好きな表面的には元気いっぱいに見える少年でした。しかし、忘れ物と宿題忘れの名人で、余りの多さに私の方が怒るのに根負けしてしまうほどでした。忘れ物一回につき一円、二回で二円、三回で四円というように倍々に増えていくペナルティーを本人了解の上で試してみたら、あつという間に六十四万円まで増えてしまつた猛者でした。

毎晩遅くまでゲームに興じて、朝起きられずに、朝

食抜きで、給食を何よりも楽しみにして登校してきました。

しかし、忘れ物が多くても、夜遅くまでゲームに興じていて、登校して欠伸をしつ放しでも、朝食を食べてこなくても、誰が彼を責めることができましょう。

この詩を書くまで彼は自分の生い立ちや弱みなどは担任にも友達にも一切見せませんでした。自分のだらしなさは誰のせいでもない、自分自身に原因があるとして背負い込んでいました。子どもたちの多くは自分の至らなさすべてを自分の努力不足と考え、決して自分の周囲の人々や自分の生い立ちなどに責任を転嫁しません。子どもとはそうした心優しい存在であり、S君もまたその典型でした。

私はS君を五年生で担任して以来はずつと自分の暮らしや自分の歴史や思いを書くように促してきました。しかし、S君は詩を書くのが好きではありませんでした。とりわけ自分のことや自分を取り巻く生活から題材を搜して詩を書くことは大嫌いでした。私のクラスでは授業中に書き終わらない場合、授業後残つて書いていつても、家で書いてきても良く、翌朝には必ず提出することになつていました。S君は私の方から請求するまで作品を提出しなかつたり、出せばいいんだろうといわんばかりの中途半端な作品でごまかしていました。

ました。書きたくない、見つめたくない、触れられたくないという彼の頑なな意思が見えました。

詩を書くことを通して自分をしっかりと見つめ、確かな生きる力を育んでほしい。私は彼に対しではこうした願いを持ちました。

私は彼のような子どもたちこそ、胸を張つて生きていくつて欲しいと願っています。そうなるためには自分の生い立ちや今の暮らしを事実として正面から受け止めることができが絶対条件です。

そして、言葉で書くこと。

事実を書くことは、事実を思考の世界でとらえ直すことです。

そうした作業の中から今まで自分で気付かなかつた発見をし、新しい認識を手に入れることができるからです。

そこで確かな認識を手に入れれば、彼は自分から逃げないで生きていく力を付けることができるはずです。もちろん辛いことやできれば避けて通りたいことを

子どもたちの感想は彼を勇気づけました。最も触れられたくなかった事実、隠したかつた事実を書いてみれば、クラスの皆は否定的にとらえることをせず、彼の思いを共感的に受けとめくれたからです。

それから数日して、給食の時間にKさんから私は書くことがどれ程辛く、困難を伴うことかは十分に知っています。子どもにも『知られたくない権利』があることも承知の上です。

彼を担任して一年半、確かな詩が生まれました。彼が自ら開いてきた、そんな予感がしました。

私は彼にこの詩を印刷してクラス皆で読みたいのだと頼みました。「いいよ。」とぶつきらぼうな返事が返つてきました。早速印刷して翌日の国語の時間に全員に配付、彼に音読してもらいました。彼が読み終わや、自然に拍手が沸き上りました。

「うまいじゃん、S。」

「Sの気持ちがよく書けているよ。」

「だれもいない家で夜一人で寝るなんて……。」

「寂しいよね。」

「怖いよね。」

「Sも苦労しているんだね。」

子どもたちは彼の暮らしの事実と作品に共感したり、自分の生活と比較しながら考えたりしながら、思い思いの感想を述べました。

子どもたちの感想は彼を勇気づけました。最も触れられたくなかった事実、隠したかつた事実を書いてみれば、クラスの皆は否定的にとらえることをせず、彼の思いを共感的に受けとめくれたからです。

それから数日して、給食の時間にKさんから私は「先生、Sには妹がいるの。」と質問を受けました。返事に窮してしまいました。妹がいるのは事実なのだが、答えていいものかと迷いました。「どうしてそんなこと聞くの。」と逆に尋ねますと、「だつて今、S

が班の皆さんに話したんだもん。」

そんなことがあった数日後に、詩の宿題のノートの山の中に算数のノートの切れ端に書かれた彼の作品がありました。涙が溢れて困りました。

引っ越し前の二十分／T・S

前の家から引っ越し時、僕はゲームをしていた。
ランドセルの中に教科書や筆箱を入れていた。

妹がきて「どこにいくの。」と聞いてきた。

僕は「おつかいに行く。」といつてごまかした。

僕はバツチャンが帰ってくる間、妹と遊んでいた。

少し立つて、バツチャンが帰ってきた。

車に荷物を入れて行く準備はできた。

行く前に妹とジュースを買いに行つた。

家に帰つたらバツチャンがいて、

「そろそろ行くよ。」といつた。

僕は妹に「じゃあね。」といつた。

妹は「いつてらっしゃい。」と見送つてくれた。

車の中でバツチャンが

「もう帰つてこないのにね。」

といった。

僕は少しだけ涙が出た。

これ以来彼は樂々と詩を書くようになりました。

卒業文集には『僕のほんとの親はだれ』という生き立ちを記した抑制のきいた作文とバツチャンへの感謝を述べた詩を発表しました。

卒業文集は学年全員の子どもや保護者、さらには不特定多数の人の目に触れる可能性があります。彼のプライバシーそのものが書かれた作品を、本当に掲載したいのか私は躊躇しました。彼からは力強く返事が返つてきました。「いいんだよ。これで。」

彼は辛い過去の体験を言葉で書くことによって対象化し、自分の宿命を受け容れ『最終的には僕の親はバツチャンしかいない』という確かな認識を手に入れ、友達の有り難さを知り中学校へ進学していきました。

—— 彼は今、中学一年生 バスケットボール部に入り、昨年のクラスの女子から忘れ物や提出物忘れをしないようにというしつこい電話に辟易しながら元気に過ごしています。
書くことを通して彼は自分を変え、成長させていきました。「表現することは変わること」であることを改めて学ぶことができました。

漢点字の応用

栃木県立盲学校 理療科教諭 小池上 悅

日頃羽化の会の皆様方には、さまざま漢点字資料の提供で大変お世話になつております。特に、この度の『はり師、きゅう師、あんまマッサージ指圧師国家試験全科の要点』の点訳では大変お世話になりました。岡田さんに、「なにか漢点字訳を希望する本はありますせんか」と聞かれたとき思い浮かんだのがこの本でした。もともと睛眼者のために作られたものであり、視覚に訴える表現が多い上に、言葉や用いられている字も難しく点訳には大変苦労されたことと思います。今、できあがつたばかりの本を読ませていただきておりますが、皆様方の苦心の跡がよく分かります。太字や色塗り、強調文字の表し方、図の表し方など細かな配慮に感謝しております。現在、私は「東洋医学概論」、「臨床医学総論」、「理療臨床論」、「衛生学」など授業を担当しており、参考書としてこの本を利用しております。ノートを取る弱視の生徒に使用する漢字を聞かれたときなど、この本がとても役に立つります。

また、羽化の会の皆様方に、私が作った「病理学」、「衛生学」、「東洋医学概論」などのノートの点訳をしていました。だきましたが、授業の時はそのノートを読みながら講義をしております。以前、かな点字の教科書を使つていたときにはそれほど感じなかつたのですが、

今、言葉の意味を考えながら内容を説明すると、生徒の理解もより深まるような気がします。特に、弱視の生徒には使用する漢字を簡単に教えることができるのです。漢字は大変複雑な文字が多く、説明の付かないことが度々あります。例えば、経穴で・兌(れいだ)という穴がありますが、この字などは説明のしようがありません。東洋医学の病因に、六淫というものがあります。病気の原因なので、原因の「因」を使うものと思つていましたが実は、淫乱の「淫」を使うことが分かり、大変驚いた記憶があります。東洋医学の授業では、特に漢字の大切さを強く感じております。

授業で、時間が余つたときなどはよく『内視鏡』や『癒しのファイル』の記事を読み聞かせることができます。予め読んでおけばかな点字と同じくらいの速さで読むことができます。日頃、医学記事に接するとの少ない生徒は興味を持つて聴いてくれます。

もう一つ漢点字の応用として、普通文字の試験問題を作るとき、そのデータを漢点訳し、校正に利用しております。正しく書いたつもりでも、必ずいくつかの単純ミスがあるものです。

漢点字はすばらしいのですがそれに接することができるのは、視覚障害者のごく一部に限られております。漢点字の恩恵にあずかっている者の一人として、今後、漢点字が学習に取り入れられるよう微力ながら地道な活動を続けていきたいと思つております。

映画の紹介「パーエクトサークル」

会員 小倉 通男

この間久しぶりに映画を観た。題して「パーエクトサークル」。

ごく地味な映画である。しかし感動した。平和の日本にあつて瞬抜け同然の生活にうつつを抜かしているわれわれと同じ地球上に日夜戦火におびえ親兄弟を亡くし日々の食べものにもこと欠く生活を強いられている人達がいるなどということが考えられようか。ところがそれが現実にあるのだ。

サラエボの人達がそれだ。彼らの苦難に満ちた生活をケノヴィイッチ監督は大胆に非情さを以て描きながら、しかし優しい眼差しで映画の全編を力バーしている作品である。この作品を一回見た程度でどうのこうのと解説する能力は私にはないが、印象にのこったシーンを二、三紹介してこの作品のイメージ造りに役立てて頂きたい。

見渡す限り一面の雪景色。そしてその雪原を覆いつくさんばかりにたてられた十字架。映画はこの光景を

ファーストシーンとして観客を圧倒する。

そしてその雪原をとぼとぼ行く三人。一人は詩人のハムザ、そして二人の少年。兄のケリムは耳が聞こえず、声が出せないが弟のアーディスだけは、兄の言葉を理解できる。物語への登場人物はこの三人だけだ。この冒頭の墓地は実はあまりに死者が多くて埋葬地がなくなり、サッカーフィールドを墓地にかえたという。

敵に村を襲われ父母を失つた兄弟をハムザは見捨てることもできず三人の奇妙な共同生活が始まる。映画はたんたんと三人の極限ともいえる生活を描いて行くが、中でも激しい銃撃の中ケリムが命がけで犬を助けた場面、銃撃に脚をやられた犬に車椅子を作つてやり、それに乗つた犬が嬉しそうに駆けて行く光景には思はず胸の詰まる思いがした。人間さえも生きるのが厳しいのに、どうして犬のことがこれほどまでに重要なにつてくるのか？

ケノヴィイッチ監督のヒューマニズムがなせる業といえばそれまでだが。

クリスマスの夜、ハムザは子供たちを連れてサラエボに駐屯中の国連保護軍のフランス人たちのパーティを柵の外から覗きに行く。その明るさと華やかさに

「彼らも同じ人間か」と興奮するケリムにハムザが「おれ達だつて今にきつと」と元気づける。

ケリムとアーデイスの兄弟がサラエボを脱出することになる。しかしそのためには銃撃から身を隠すことのできない空港の滑走路を渡る以外に道はない。翌日ハムザに送られて塹壕伝いに滑走路を走つて行く兄弟を目敏く見つけた敵が銃弾を降り注ぐ。アーデイスは銃撃をうけ戦死する。ハムザはアーデイスの亡骸を抱いて、ケリムと墓地に行くが死者が多すぎて埋葬の場所がない。やつと見つけた場所にふたりは墓標をたて、アーデイスの名前を書いて円で囲んだ。

終りにこの映画を作ったケノヴィッチ監督の日本国民によせた言葉を引用して、私たちが享受している平和というものを改めて考えてみるとよすがとなればと思うのです。

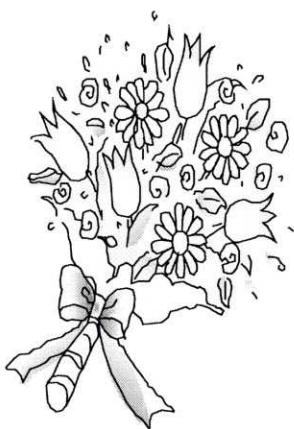
「日本のみなさまへ」

(前略)この戦争は一般にいわれているように民族、宗教などの対立で人々は戦いあつたのではなく、人々は顔のみ

えないなものかによつて殺されたのです。私達はこのような戦争を一度と起こしてはなりません。なぜ多くの人が殺され、多くの人が難民となり、人はこの戦争を止められなかつたのでしょうか。「パーエクトサークル」に描かれていることは、サラエボで実際あつたことです。すべて私たちが見てきたことです。たとえば、親は子を失い、子は親を失い、犬は飼い主を失いました。その絶望の中で新しい家族が生まれ、人々は助けあって生き抜いてきたのです。このことは語り継がなくてはなりません。(後略)

アデミル・ケノヴィッチ

(注)このボスニア内戦は九五年一一月のデイトン合意によつて一応の終結を見たがボスニアに真の平和がくるにはまだかなりの時間がかかるようだ。



ボランティア”私論（続）

代表 岡田 健嗣

本誌では第六号（一九九八年二月）において、特集として「ボランティア」を取り上げました。私も『私論』として拙文を提出しましたが、紙数のみならず思考の不足を痛感させられました。そこで再度「続」としてボランティアについての雑感を披瀝してみたいと思います。

先にも述べましたように、「ボランティア」の活動は、多岐に渡ります。多くの場合その活動は、福祉の領分、あるいは戦禍や災害、事故の現場において行なわれているものであつたり、公共の施設の清掃や修繕などの勤労奉仕の活動であつたりします。また、オリンピックやゴルフのマスターズのようなスポーツ、演劇や音楽などの文化のイヴェントにおいて行なわれる活動をそのように呼んだりします。このように「ボランティア」の活動を一括して定義することは、大変困難なのです。

しかし、こと「福祉」としてのボランティア活動を見るとき、顕著な関係に気付かされます。それは、ボランティアとその対象者とが、極めてくつきりと分かれることです。福祉のサービスを提供するボ

ランティアと、そのサービスを享受する対象者が、その境界線を挟んで、行き来の困難な関係を結ばざるを得ないということが見えて来ます。恐らくそれが、現在のボランティア活動の抱える問題点であり、特徴的な性格と考えられるよう思われます。そこで当論では、ボランティア活動の目指すもの、そしてその対象者との関係、あるいは社会的な位置について考えてみたいと思います。

行政と福祉

近代においての行政の果たす役割は、個人や集団が市場で行なわれる経済活動をとおしては享受し得ないもので、しかも生活に欠かせないものを、財あるいはサービスとして提供することを意味しています。すなわち、人は働いて所得を得、それを使つて必要な物品やサービスを購います。しかし、生活に必要とされるものが、全てそのようにして手に入るわけではありません。そこに行政に求められるものが出来来ます。その主なものは、上下水道や交通、通信などの環境・インフラの整備であつたり、教育や保健、医療などだれもに必要とされるサービスであつたり、その他国家や自治体の運営に欠かせないと考えられるあらゆる事業に及びます。「社会福祉」と呼ばれる事業もその中に含まれます。そして、そこにかかる費用は、多く市民

(国民)が“平等”に負担して拠出する「税」によつて賄われるのです。

それでは「社会福祉」とはどういうことを意味しているのでしょうか。ここでは概ね〈生活を営む上で、自身の力だけでは十分でない者に、手をさしのべ援助する〉ことと考へてみます。独立した社会生活をおくるのに、どうしても他者の力が必要である人に、その力を提供しようといふのです。近代国家の大きな特徴は、このような事業を、国ないしは地方自治体の手で行なわれるところにあると言つてもよいのです。

行政が行なう「社会福祉」は、他のサービスと同様、先ずインフラとして整備されます。制度を作り、建物を建て、職員を配置して制度に定められた事業の運営がなされます。そしてそこで行なわれる福祉サービスは、制度の対象者の自立を援助する目的に邁進することになります。

ボランティアと福祉行政

現在言われているボランティア活動と、福祉行政との間には、大変密接な関係があります。行政は「税」を財源に運営されております。確かにそれは、市場経済の原理からは提供されない財やサービスを提供することを目的に運営されています。しかし、行政に関する全ての費用は、職員の給与としてであつたり、納

品業者へ支払われたりすることで、再び市場に環流されるのです。すなわち、そこで提供される財やサービスも、けして市場の原理を逸脱することはありません。その意味で福祉行政のサービスも例外ではありません。一方ボランティアの活動は、大変柔軟に行なわれます。運営上の最も大きな特徴は、費用の負担にあります。すなわち、ボランティア活動を行なう人は、原則として代価を求めません。行政職員の給与に当たる経費がないのです。また、原則として「税」のような恒久的な財源もありません。その負担は、ボランティア自身がその対象者にかかるのです。それだけに活動場所の確保や、交通・通信費、サービスに必要とされる器材など諸々の費用をいかに捻出するか、大変苦慮することになります。

ボランティア活動と福祉行政との関係を、端的に表わしている例を挙げてみましょう。

視覚障害者を対象としたサービスに、横浜市ではガイドヘルパーの制度が設けられております。その制度を利用するには、以下のような手続きが求められます。

1. 対象者の登録 サービスを希望する視覚障害者は、各区の福祉事務所へ出向いてその登録をする。その際、前年度の所得を証明する書類と障害者手帳を持参する。(登録の折りには、この制度を利用することはできません。)

2. サービスの実施 月一二回、月曜から金曜は午前九時から午後五時まで、土曜は正午まで。日曜・祭日、年末・年始は利用できない。一回四時間以内。

3. 実施範囲 役所、金融機関、病院への通院等、通常の生活に必要と考えられる行動。私的な会合や行楽は不可。

4. 費用の負担 所得によつて自己負担分がある。また、誘導中にかかる費用は、利用者が負担する。

5. 申し込み 一週間前に申し込む。

以上、このような手続きの後この制度を利用することになります。ヘルパーには、対象者の自己負担分を含めて、出来高に応じた額が市から支払われます。

このような制度は、当初ボランティア活動として生まれました。その中から、障害者のニーズの芽生えが促されて、行政に働きかける運動に結び付いたのです。しかし、ご覧のとおり、大変条件が厳しいのです。たとえば通院に利用したいとします。午前九時になりませんと利用できません。できるだけ早い時間に済ませたいと思つても許されません。四時間の制限があります。食事もできないかもしれません。

しかし、ボランティア活動として誘導を行なつておられるグループもあります。そちらは時間の制限や、日祭日の制限などは大変緩やかです。このような関係から、ボランティア活動を行政の

「補完」と位置付ける見解も生まれて来るものと思われます。福祉行政のサービスには、満足すべきものは求められない。不十分な部分をボランティア活動で補おう、というのです。その結果、行政のフットワークに遅れが目立ち、「福祉のサービスは、任意の団体に委嘱してはどうか?」という議論が生まれて来てもおります。

福祉とボランティアと対象者

社会福祉の事業が現在のように行政の主導に行なわれるようになつたのは、けして古いことではありません。この日本では、一九三八年に「社会事業法」、戦争を挟んで五一年、「社会福祉事業法」が制定されました。そこでは、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法など各福祉法が定められ、国や自治体が設置する福祉事務所によって運営されるサービスと、社会事業法に定められた社会福祉法人によって運営されるサービスとがあります。

このように行政の行なう社会福祉も、当初は慈善事業や救貧運動から始まりました。産業革命の進行に伴つて、それまでの身分制度が崩壊し、新たな階層を生みました。農民の労働者への移行です。当初の運動は、この新しい階層の貧困や過度な労働による疾病でした。

低賃金、長時間労働、とりわけ若年者の就労が、保健、衛生の劣化と相俟つて、多くの人々を苦しめていたのです。社会福祉は、そのような状況下に芽吹きました。

しかし、産業革命はそればかりをもたらしたわけではありません。資本主義の発展、貨幣の商品化、市場の世界化、息つく暇のない経済の拡大は、また大きな消費市場を必要とするようになりました。それは、産業革命の生み出した新たな階層、労働者の購買力の増大を希求したのです。労働者の生活の向上として、経済的な生活水準を急速に上昇させたのです。すなわち、当初の慈善や救貧の目的は、その舞台を下りたのです。さらに進んで、今日言う社会福祉の対象者、"社会的弱者"にも及び、福祉の対象者でありながら、同時に市場への参加者としての位置を築き始めているのです。当論は、その是非を問うものではありません。しかしそのことは、福祉の対象者が、市場から全ての財やサービスを享受しうることを意味してはおりません。それはむしろ、ボランティア活動の増進とともに、福祉へのニーズの高まりとして現われて来ているのです。

結び

その二、二の高まりは、ボランティア活動の活発化によらなければ支えられません。ボランティア活動と福祉行政の関係は、構造として全く変わらずにあるの

です。
さて、ニーズの実現は、いかにして行なわれるのでしょうか？ 本会の活動から考えてみましょ。

本会の活動は、『漢字』で書かれた書物を作るところにあります。提出されたニーズは、ボランティアの手で漢字訳されるのですが、ニーズの提出者は、その内容には全く未経験なのです。従つて、その内容について、提出者に問うことはできません。しかしボランティアは、漢字の触読の経験がありません。ボランティアには、漢字訳された書物がどのように読まれるのか、想像することだけが許されているのです。触読文字である漢字で書物を作るのが本会の活動ではありますが、触読しうる書物を作るには、触読の経験がなければなりません。このことを、ニーズの提出者である視覚障害者も、サービスの提供者であるボランティアも、十分認識する必要があるようと思われます。ニーズを提出する側は、自らの経験を検証して、サービスの提供者とのコミュニケーションに備える必要がありますし、提供者の側には、共通の認識、共通のタームを摸索することが要請されているように思われてなりません。

このことは、他の福祉サービスについても、同様のことが言えるように思われます。

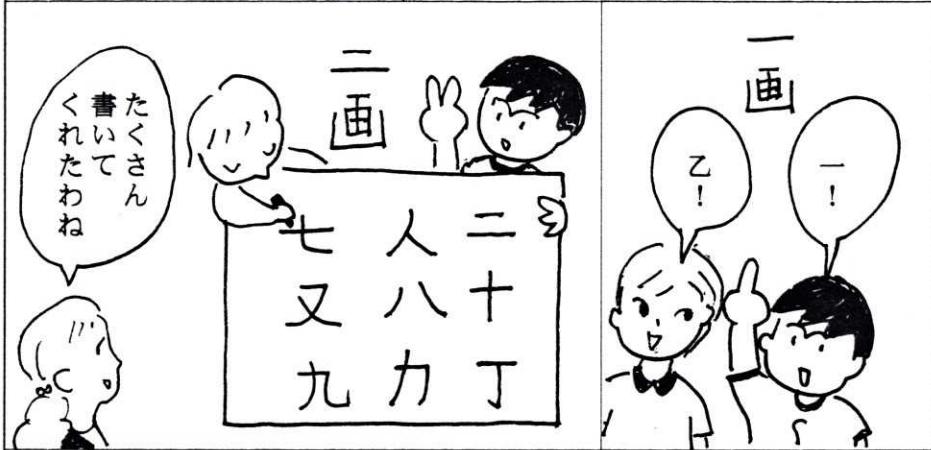
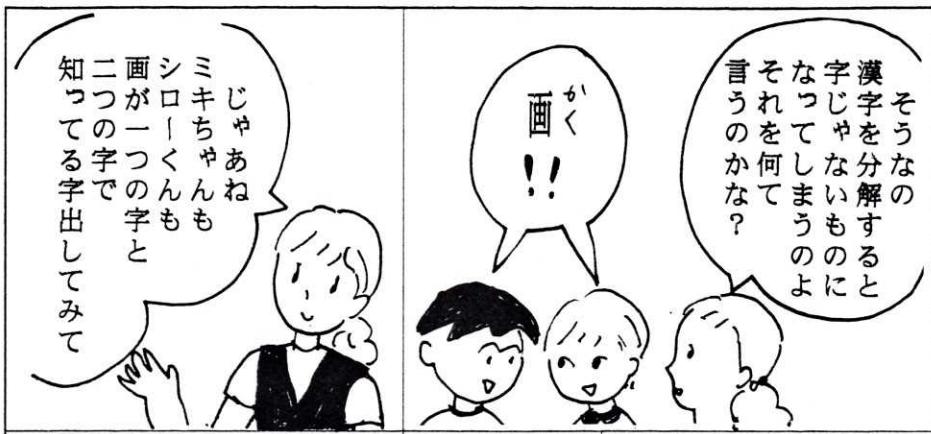
となりのシロー君(7)

漢字の組立・部首から画へ









漢点字ってどんな字？ 7 ~漢点字で読んでみよう 1~

古 池 や 蛙 飛 び こ む 水 の 音



芭 蕉



有名な芭蕉の句です。今回から暫く、漢点字がどのように用いられているか、具体的な文に添って見て参ります。とは申しましても、漢点字文も、一般の漢字仮名交じり文と同様に、漢点字と仮名点字の交じり文になっているだけで、本質的には全く変わりありません。そこでここでは、用いられている漢字が、どのような漢点字になって現われるか、一つひとつ漢字についてご紹介することにします。

古 (古) 上に “十”、下に “口”。象形文字。

下の “口” は頭蓋骨を表わし、上の “十” は冠、あるいは髪の毛を表わします。古く固い頭を表わして、その意味は「ふるい」「かたまる」「いにしえ」などです。

漢点字では “十” に当たる < 三三 > と “口” に当たる < 三三 > からで
きています。ただしご覧の通り墨字の上下関係を漢点字の左右の関係に
そのまま当てはめたものではなく、逆になっております。

すなわち “口” (三三) + “十” (三三) です。その訳は、左右を
逆にすると “唇” (二三 二三) という字の点字符串と重なって、それと
区別しなければならなかつたのです。

“唇” については、稿を改めてご紹介します。

“古” の漢点字 < 二三 二三 > は、象形文字という視点からは出て来ない
漢点字符串です。象形文字としての “古” から離れて、「十」と「口」
とからできていると考えて作られた漢点字です。

“古” が部首として用いられている字は、

“固” (二三 二三),
“枯” (二三 二三),

“個” (三三 二三),
“故” (三三 三三)

などがあります。

池 (池)

“さんずい”と“也”からできている会意形声文字。

“さんずい”は「水」に関する一般を表わす意味記号、“也”は、平たく広がった様子を表わした象形文字です。

“也”は、さそりの姿を表わした文字と言われ、“它”（へびの姿を表わした文字）と混同されて使われてきました。しかし、現在では象形の意味は忘れられて、広く広がった様子を表わすようになりました。ここでは、水が溜まって広く広がっている所を意味し、「いけ」を表わしています。

漢点字では、“さんずい”を〈 三 三 三 一 ）、“也”を〈 三 三 三 一 ）の符号で表わします。この二つの符号を合わせて〈 三 三 三 一 ）となるわけです。

“池”以外で“也”を含む字は、

“地”（ 地 ）、“施”（ 施 ）、“弛”（ 弛 ）などがあります。“也”を意味符号として、大きく広がり延びる意を表わしています。

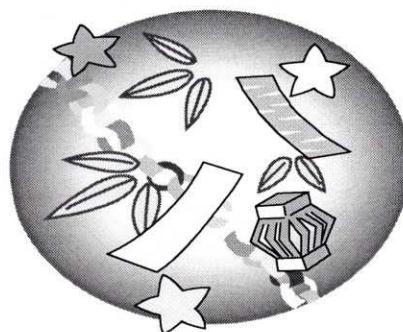
また、“他”（ 他 ）は“佗”（ 佗 ）が原字で、“也”（ 也 ）と“它”（ 它 ）が混用された字です。

蛙 (蛙)

“虫”と“圭”からなっている形声文字。

意味は“かえる”、“かわづ”、音は“あ”。「かえる」は春の季語。
（えっ、かえるって春？！）

(蛙の頃つづく)



雑踏で蓮つ葉（ハスッパ）な別れ夏めく日

笠井まきこ

どこか原宿あたりでもあろうか人混みのなかで、旧友にあった。ゆっくり話し合う間もなく「じああまたな」と、あっさり別れてしまった。夏が近づくある日の昼さがりのひとこま。「蓮つ葉」と言う無造作な言葉を若者らしく見事に生かしている。「夏めく日」の季語も効いている。（朔）

親不孝横町殊に明け易き

能村登四郎

作者は現代俳句界の大御所の一人。その能村先生にしてこの句ありとは知らなんだ。暴走族や悪ガキどもが好んでたむろする場所というのが、どこの町にもあるものだ。たむろしてどうせよからぬ相談でもしているに違いない。一網打尽に補導してくれと言いたいところだが、相談しているというだけではそもそも、ままならぬ。こいつら、いい加減にしないかといらいらしているうちに夜がしらじらと明けはじめた。（朔）

編集後記 本誌も第八号を数えるに至りました。これも偏に、原稿をお寄せ下さる方々を始め、読者・会員のご協力の賜と深く感謝しております。

さて、当会でお世話になつております、横浜国大教育学部教授の村田忠禧先生が、横浜国大公開講座「漢字文化の過去・現在・未来・インターネット時代の漢字文化のあり方を考える」を開講します。

七月三日・十日・十七日（全三回）。十八時から二十時。横浜国大教育文化ホール・中集会室。

受講料五、四〇〇円。申込締切、六月十九日。

日本と中国の漢字改革の比較、漢字とコンピュータ、点字との関係等の講座です。

問合先 045（339）3291 村田忠禧教授

次回の発行は八月十五日です。ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

TEL・FAX 045（261）1723

宗助 悅子

*本誌（活字版・テープ版・ディスク版）の無断転載はかたくお断りいたします。